

結 果 の 概 要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成28年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4902庁（本庁1897庁、支所1780庁、出張所1225庁）である。

平成27年度においては、戸籍届出事件を424万7875件（他市区町村からの送付事件を含めると、662万3634件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4273万1075件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成28年3月31日現在における本籍数は5244万3938戸籍、本籍人口は1億2765万9960人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.434人となっている。

平成23年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成24年以降毎年増加しており、平成28年においては、平成23年を100とした指数で101.1ポイントとなっている。他方、本籍人口については、平成24年以降毎年減少しており、平成28年においては、指数で98.9ポイントとなっている。また、一戸籍当たりの在籍者数は、平成24年以降毎年減少しており、平成28年においては、平成23年と比べ0.054人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

（各年3月31日現在）

年 次	本 籍 数 (千)	本 籍 人 口 (千人)	一戸籍当たり の 在 籍 者 (人)	指数(平成23年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本 籍 数	本 籍 人 口	本 籍 数	本 籍 人 口
平成23年	51,894	129,115	2.488	100.0	100.0	-	-
24	52,025	128,858	2.477	100.3	99.8	0.3	△ 0.2
25	52,153	128,607	2.466	100.5	99.6	0.2	△ 0.2
26	52,274	128,254	2.453	100.7	99.3	0.2	△ 0.3
27	52,363	127,940	2.443	100.9	99.1	0.2	△ 0.2
28	52,443	127,659	2.434	101.1	98.9	0.2	△ 0.2

3 届出事件の推移

平成27年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は424万7875件であり、その内訳は、本籍人届出が313万4743件、非本籍人届出が111万3132件となっている。

平成22年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあり、平成27年度においては、対前年度比で0.9%減少し、平成22年度を100とした指数では95.1ポイントとなっている。

また、構成比については、本籍人届出が73.8%、非本籍人届出が26.2%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成22年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成22年度	4,464	3,343	1,120	100.0	100.0	100.0
23	4,369	3,255	1,114	97.9	97.4	99.5
24	4,306	3,190	1,116	96.5	95.4	99.6
25	4,318	3,200	1,118	96.7	95.7	99.8
26	4,284	3,171	1,112	96.0	94.9	99.3
27	4,247	3,134	1,113	95.1	93.7	99.4
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
27	△ 0.9	△ 1.2	0.1	100.0	73.8	26.2

(注) 取消事件を含む。

次に、平成27年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別別の件数について前年度と比較すると、婚姻、離婚、死亡、転籍の各届出事件では増加しており、出生、訂正・更正の各届出事件では減少している。

また、種別別の構成比については、死亡が30.7%、出生が24.4%、婚姻が15.4%、転籍が9.3%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、30.5秒に1人の割合で出生し、24.2秒に1人の割合で死亡し、48.5秒に1組の割合で婚姻し、138.0秒に1組の割合で離婚したことになる。

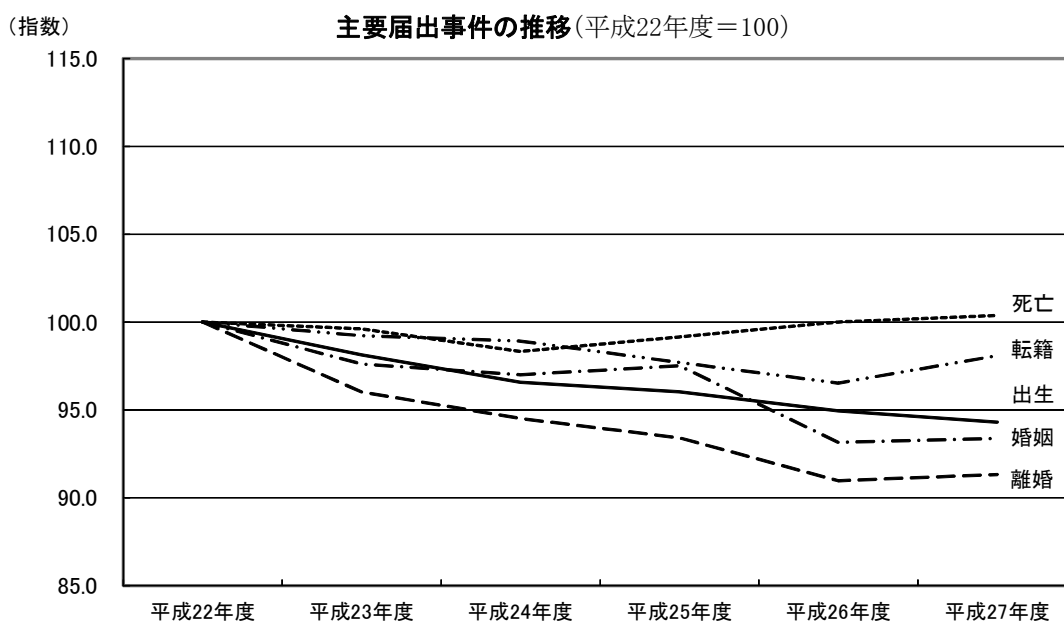
第3表 種別届出事件数

(平成27年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	4,247,875	△ 0.8	100.0
出 生	1,035,783	△ 0.7	24.4
婚 姻	652,560	0.2	15.4
離 婚	229,084	0.4	5.4
死 亡	1,304,269	0.4	30.7
転 籍	396,486	1.6	9.3
訂 正 ・ 更 正	111,002	△ 26.4	2.6
そ の 他	518,691	△ 0.5	12.2

さらに、平成22年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は、平成25年度以降緩やかに上昇しており、平成27年度は100.4ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成26年度までは緩やかに低下していたが、平成27年度は出生を除き増加に転じ、それぞれ、転籍が98.1ポイント、出生が94.3ポイント、婚姻が93.4ポイント、離婚が91.3ポイントとなっている。



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成27年度における新戸籍編製等の処理事件数は199万7588件であり、その内訳は、新戸籍編製が103万2162件、戸籍全部削除が94万7971件などとなっている。

平成22年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

総数は、減少傾向にあったが、平成27年度は増加に転じ、対前年度比で0.9%増加し、平成22年度を100とした指数では、90.4ポイントとなっている。

また、内訳の構成比については、新戸籍編製が51.7%、戸籍全部削除が47.5%などとなっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
	[指 数 (平成22年度=100)]					
平成22年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23	92.2	97.4	97.9	71.5	10.0	26.2
24	91.2	96.8	97.6	84.3	1.3	16.2
25	90.8	96.1	97.5	70.2	1.4	15.1
26	89.6	93.3	97.8	77.6	1.4	16.8
27	90.4	94.0	99.2	77.1	2.4	12.0
	[件 数]					
27	1,997,588	1,032,162	947,971	7,672	1,905	7,878
	[対前年度増減率(%) (△は減)]					
27	0.9	0.8	1.4	△ 0.6	63.9	△ 28.6
	[構 成 比]					
27	100.0	51.7	47.5	0.4	0.1	0.4

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成27年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件は4273万1075件であり、その内訳は、全部事項証明書（謄本）が3656万7387件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が553万3681件などとなっている。

平成22年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数は、近年ほぼ横ばいで推移していたが、平成27年度においては、対前年度比で4.7%増加し、平成22年度を100とした指数では105.8ポイントとなっている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成22年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)
平成22年度	40,386	34,044	5,616	100.0	100.0	100.0	-	-	-
23	40,976	34,727	5,567	101.5	102.0	99.1	1.5	2.0	△ 0.9
24	40,461	34,482	5,328	100.2	101.3	94.9	△ 1.3	△ 0.7	△ 4.3
25	40,289	34,524	5,095	99.8	101.4	90.7	△ 0.4	0.1	△ 4.4
26	40,797	35,094	5,068	101.0	103.1	90.2	1.3	1.7	△ 0.5
27	42,731	36,567	5,533	105.8	107.4	98.5	4.7	4.2	9.2

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成28年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万9102人であり、このうち兼務職員は、全体の85.8%に当たる3万3537人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9244人で全体の49.2%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5090人で38.6%、10年以上の職員が4768人で12.2%となっている。

平成23年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、平成27年以降は増加しており、平成28年においては、対前年比で1.2%増加し、平成23年を100とした指数では103.1ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で2.1%増加し、指数では105.6ポイントとなっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が104.0ポイント、3年以上10年未満が99.5ポイント、10年以上が112.1ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成23年=100)]		
平成23年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
24	100.1	101.0	101.6	98.6	98.6
25	100.1	100.8	101.9	98.0	99.3
26	100.1	101.2	101.8	97.1	102.9
27	101.9	103.4	102.5	99.3	108.2
28	103.1	105.6	104.0	99.5	112.1
			[職員数]		
28	39,102	33,537	19,244	15,090	4,768
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
28	1.2	2.1	1.4	0.2	3.6
			[構成比]		
28	100.0	85.8	49.2	38.6	12.2